

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松江市	宍道地区（弘長寺）	令和3年3月25日	令和 年 月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	849 a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	506 a
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	331 a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	111 a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	111 a
(備考)	
※①耕地面積：多面的機能支払制度対象農地面積より算出	
※②アンケート調査回答率： 59.6%	

## 2 対象地区の課題

現在、中心経営体となる個人事業主1経営体が集積している農地は、約17%である。残りの農地は、65歳以上の農業者が耕作を行っているが、高齢であるため、いつまで耕作できるか分からない状況である。集落内の農家も高齢化が進み、後継者不足が深刻な課題となっている。また、定年後も専業で農業をやっている者もあるが、各々の農地を耕作するのが精一杯であり、他の農地まで耕作する労力が無いため、耕作放棄地の発生が懸念されている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地域ぐるみで農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行い、担い手農家の負担の軽減を図る。
- ・今後、集落内の耕作者がリタイアした場合は、集落の中心経営体である個人事業主1経営体が対応していく。
- ・今後、中心経営体が引き受ける意向のある農地については、集約・集約に積極的に協力する。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- ・多面的機能支払制度を活用し、地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動を行う。
- ・水稲などの土地利用型作物のほか、補完作物として収益性の高い高収益作物の生産に取り組む。